

北海道告示第 10878 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和 2 年（2020 年）7 月 3 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 2 年（2020 年）6 月 15 日
- 2 法人の名称
株式会社 ハウスピース
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 豊嶋隆
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市北区麻生町 3-10-2
- 5 実施する支援業務
・低所得者・母子家庭・生活保護受給者に対する住宅相談など、賃貸住宅への円滑な入居に係る
情報提供・相談
・保証人・保証会社不要物件の賃貸物件の仲介
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市北区麻生町 3 丁目 10-2 那須ビル 2 階
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道が指定した日
- 8 指定年月日
令和 2 年（2020 年）年 7 月 3 日
- 9 指定番号
北海道指定第 22 号